

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 3 月 17 日

支出負担行為担当官

成田空港検疫所総務課長 水谷 裕洋

◎調達機関番号 017 ◎所在地番号 12

1 調達内容

- (1) 品 目 分 類 番 号 3、4、5、8
- (2) 購入等件名及び数量 令和 7 年度業務用消耗品の調達（単価契約）
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 契 約 期 間 契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで
- (5) 納 入 場 所 入札説明書による。
- (6) 入 札 方 法

入札金額は品目ごととする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けていないこと。
- (4) 令和 7・8・9 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「物品の販売」で「A」、「B」または「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 社会保険料等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員

保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう)に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。

- (8) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により、行政処分等を受けていないこと。
- (9) その他予算決算及び会計令第73条の規程に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒282-0004 千葉県成田市古込字古込1-1
成田国際空港第2旅客ターミナルビル6階
成田空港検疫所総務課経理係
電 話：0476-34-2301

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から令和7年5月6日(火)までの土曜、日曜及び祝日を除く毎日の8時30分から17時15分までの間に上記3(1)の場所において交付する。

- (3) 競争参加資格確認関係書類の受領期限

令和7年5月8日(木)17時00分まで。

- (4) 入札書の受領期限

令和7年5月12日(月)17時00分まで。

- (5) 開札の日時及び場所

令和7年5月13日(火)9時30分
〒282-0004 千葉県成田市古込字古込1-1
成田国際空港第2旅客ターミナルビル6階
成田空港検疫所会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類及び誓約書並びに保険料納付に係る申立書を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : MIZUTANI Yasuhiro, Director of General Affairs Division, Narita Airport Quarantine Station.
- (2) Classification of the products to be procured : 3, 4, 5 and 8
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased : Consumables for inspection
- (4) The term of this Contract : From the date of execution to 31 March, 2026
- (5) Delivery place : As shown in the tender documentation
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
 - ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
 - ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
 - ③ Have not received suspension of designated contractor status from Ministry of Health, Labour and Welfare.
 - ④ Have Grade A, B or C in the Selling in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koushinetsu area related to the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

- ⑤ Prove to have no false statement in tendering documents.
 - ⑥ Prove neither financial condition nor credibility is deteriorating.
 - ⑦ Enroll in insurance, e.g. Welfare annuity insurance, Health insurance (overseen by Japan Health Insurance Association), Seamen's insurance, National pension, Worker's compensation insurance, Unemployment insurance. And not be behind on insurance premium.
 - ⑧ Have not received any administrative penalty due to a violation of laws and regulations under the jurisdiction of Ministry of Health, Labour and Welfare within a year.
 - ⑨ Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
- (7) Time-Limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 17:00, 8 May 2025
- (8) Time-Limit for tender : 17:00, 12 May 2025
- (9) Contact point for the notice : Accounting Section, General Affairs Division, Narita Airport Quarantine Station.
6F, 2nd Passenger Terminal Building, 1－1 Furugome,
Narita Shi, Chiba, 282－0004 Japan TEL 0476－34－2301